

鶴岡市総合計画審議会 商工観光専門委員会

日時：平成26年1月24日（金）

午後2時00分～

場所：庄内産業振興センター3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1)鶴岡市総合計画後期基本計画（商工観光分野）の案について

(2)その他

4 そ の 他

5 閉 会

第1章

※下線部分は変更点

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系	
第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成	第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成
第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備	第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備
第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保	第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保
第4節 環境の美化・保全活動の 推進	(1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進	第4節 <u>資源循環型社会の形成</u>	<u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(3) 資源循環型社会への転換</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u>
第5節 資源循環型社会の形成	(1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用	第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u>	<u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u>
		第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u>	<u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u>

鶴岡市総合計画後期基本計画(案)の施策体系新旧対照表

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系	
第1節	<p>こころと体の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) すこやかに生み育てる環境の整備 (2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸 (3) こころの健康づくりと自殺の予防 (4) 市民との協働による健康づくり活動の推進 (5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進 	第1節	<p><u>少子化対策の推進と健やかな子どもの育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>少子化対策の推進</u> (2) <u>子どもの健やかな成長の促進</u> (3) <u>仕事と子育ての両立支援</u>
第2節	<p>温かい福祉の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備 	第2節	<p><u>こころと体の健康増進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>すこやかに生み育てる環境の整備</u> (2) <u>生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸</u> (3) <u>こころの健康づくりと自殺の予防</u> (4) <u>市民との協働による健康づくり活動の推進</u> (5) <u>豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進</u>
第3節	<p>障害者の自立生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の相談支援体制の充実 (2) 障害者の地域生活支援の充実 	第3節	<p><u>温かい福祉の地域づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり</u> (2) <u>新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備</u>
第4節	<p>高齢者がいきいきとした地域の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運営 (2) 介護予防の充実 (3) 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備 (4) 高齢者の社会参加の促進 	第4節	<p><u>障害者の自立生活の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>障害者の相談支援体制の充実</u> (2) <u>障害者の地域生活支援の充実</u>
第5節	<p>健やかな子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな成長の促進 (2) 仕事と子育ての両立支援 	第5節	<p><u>高齢者がいきいきとした地域の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>介護保険制度の適切な運営</u> (2) <u>介護予防の充実</u> (3) <u>認知症支援策の充実</u> (4) <u>地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</u> (5) <u>高齢者の社会参加の促進</u>
第6節	<p>医療の提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担 (2) 災害医療を含む救急医療体制の整備 (3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保 (4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実 	第6節	<p><u>医療の提供体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担</u> (2) <u>災害医療・救急医療体制の整備と高度医療への対応</u> (3) <u>医師及び看護師などの医療従事者の確保</u> (4) <u>在宅患者及び家族に対する支援体制の充実</u>

鶴岡市総合計画後期基本計画(案)の施策体系新旧対照表

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系	
第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実	第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実
第2節 高等教育機関の充実	(1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積	第2節 高等教育機関の充実	(1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積
第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進	第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進
第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究	第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化と文化資源の保存継承
第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営	第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営
第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進	第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進
第7節 国際交流の推進	(1) 「草の根国際交流」活動の推進 (2) 国際都市交流の推進 (3) 多文化共生の推進	第7節 国際交流の推進	(1) <u>多文化共生の推進</u> (2) <u>国際都市交流の推進</u>

鶴岡市総合計画後期基本計画(案)の施策体系新旧対照表

4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系			
第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくりと多角化 (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備	第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくり____ (3) _____ (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備
第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用	第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用
第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保	第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保
第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化	第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化
第5節	新たな技術・流通等に関する研究開発の推進	(1) 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進	第5節	<u>農林水産業の6次産業化の促進</u>	(1) <u>農林水産業の6次産業化の支援</u> (2) <u>新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進</u> (3) <u>地産地消の推進</u>

鶴岡市総合計画後期基本計画(案)の施策体系新旧対照表

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系	
第1節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興	(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興	第1節 <u>雇用の促進とはたらく力を高める人づくり</u> (1) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 先進的な事業活動を支える人材の育成
第2節	まちの賑わいを創る産業の振興	(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興	第2節 <u>地域の強みを生かした地力ある産業の振興</u> (1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興
第3節	はたらく力と意欲を高める人づくり	(1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進	第3節 <u>まちの賑わいを創る産業の振興</u> (1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第4節	鶴岡ならではの観光の振興	(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実	第4節 鶴岡ならではの観光の振興 (1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実

鶴岡市総合計画後期基本計画(案)の施策体系新旧対照表

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

現基本計画の施策体系		後期基本計画の施策体系	
第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の個性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備 	第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の特性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全
第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 (5) 中心市街地における歩行回遊性の向上 (6) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理 (7) 公共交通ネットワークの確保 (8) 港湾の利活用と魅力の創出 	第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> (5) <u>道路利用者の視点にたった市道整備と管理</u> (6) <u>公共交通ネットワークの確保</u> (7) <u>港湾の利活用と魅力の創出</u>
第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住まいづくり (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 	第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住環境整備 (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 (6) <u>雨水対策の推進</u>
第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 	第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備

（変更前）

（変更後）

a
第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり

(3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進

○施策の方向

若年層が早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業意識と能力や知識を形成できるよう支援することにより、新卒者の職場定着を図るとともに、若年求職者の就職支援に努めます。また、若年層の地元企業就職を促進する取組みを促進するとともに、Uターン希望者に対する情報提供機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①雇用対策協議会、ハローワーク（公共職業安定所）との連携による地元企業就職に資する情報提供や指導機能を充実します。
- ②教育機関、企業、商工団体などとの協力により、子どもの就業体験や職場体験の機会を拡大し、また長期インターンシップを推進します。

(2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出

○施策の方向

企業が社員に求める能力の高度化や就業構造の変化に対応するため、自己の適性や職業能力の的確な把握と職業能力の向上を支援します。また、長寿化に伴う職業生活期間の延長、価値観の変化、生活の様式や志向の変

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 雇用の促進とはたらく力と意欲を高める人づくり

(1) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進

○施策の方向

若年層が早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業意識と能力や知識を形成できるよう支援することにより、新卒者の職場定着を図るとともに、若年求職者の就職支援に努めます。また、若年層や早期離職者の地元企業就職を促進する取組みを促進するとともに、Uターン希望者に対する情報提供機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①雇用対策協議会、ハローワーク（公共職業安定所）との連携による地元企業就職に資する情報提供や指導機能を充実します。
- ②教育機関、企業、商工団体などとの協力により、子どもの就業体験や職場体験の機会を拡大し、また長期インターンシップを推進します。
- ③若年者を対象とした無料職業紹介所を開設し、早期離職者など就職に困難を抱えた若年求職者の就職を支援します。
- ④山形県Uターン情報センターなど関係機関と連携し、本市のUターン受入企業などの情報発信を強化します。

(2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出

○施策の方向

企業が社員に求める能力の高度化や就業構造の変化に対応するため、自己の適性や職業能力の的確な把握と職業能力の向上を支援します。また、長寿化に伴う職業生活期間の延長、価値観の変化、生活の様式や志向の変

(変更前)

化等に対応し、生きがいや社会参加の視点からも成立し得る就業の場の創造と育成を図ります。

○主な施策

- ①庄内地域産業振興センター、鶴岡地域職業訓練センターを核とした研修及び訓練を拡充します。
- ②企業の人材育成や個々人のスキルアップに資する情報提供やアドバイス機能等を拡充します。

(1) 先進的な事業活動を支える人材の育成

○施策の方向

産学連携に基づく独創的な研究開発や技術創造をなす中核的な人材、技術の具体化や製品化の過程を実務面で支え、また生産性や品質向上をめざして自ら工夫する技術者等を育成し、企業の自立的な事業展開を促進します。

○主な施策

- ①高等教育、研究機関での研修や共同研究等を促進します。
- ②高等教育機関等による社会人のためのリカレント教育を拡充します。

第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

(1) 競争力のある企業の集積

○施策の方向

本市の特徴的な製造業である電子、電機、機械、輸送といった加工組立型産業と独自の技術や付加価値の高い製品等を持つ企画開発型企業の集積を促進します。

(変更後)

化等に対応し、生きがいや社会参加の視点からも就業の場の創造と育成を図ります。

○主な施策

- ①庄内地域産業振興センター、~~鶴岡地域職業訓練センター~~を核とした研修及び訓練を拡充します。
- ②企業の人材育成や個々人のスキルアップに資する情報提供やアドバイス機能等を拡充します。
- ③職業訓練機関等との連携により、幅広い職種での人材育成を図ります。

(3) 先進的な事業活動を支える人材の育成

○施策の方向

産学連携に基づく独創的な研究開発や技術創造をなす中核的な人材、技術の具体化や製品化の過程を実務面で支え、また生産性や品質向上をめざして自ら工夫する技術者等を育成し、企業の自立的な事業展開を促進します。

○主な施策

- ①高等教育、研究機関での研修や共同研究等を促進します。
- ②高等教育機関等による社会人のためのリカレント教育を拡充します。

第2節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

(1) 競争力のある企業の集積

○施策の方向

本市の特徴的な製造業である電子、電機、機械、輸送といった加工組立型産業と独自の技術や付加価値の高い製品等を持つ企画開発型企業の集積を促進します。

(変更前)

また、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果等を核として、次代を担う新規、成長分野であるバイオに関する研究機関や企業を集積し、新しい産業の振興を図ります。

○主な施策

- ①企業立地促進法に基づく新たな企業の立地促進と既に地域に根ざした企業の事業拡張や競争力を強化しやすい環境づくりを進めます。
- ②高等教育研究機関が持つ研究成果や新技術の産学連携、企業間連携に基づく事業化を推進するとともに、ベンチャー企業の創出と育成を図ります。
- ③庄内地域産業振興センターを核とした企業間交流や異業種間交流、産業人材育成等の企業活動のサポート機能を拡充します。
- ④高等教育研究機関の研究成果をもとに、医薬、食品、環境などバイオに関する研究機関や企業が集積するクラスターを形成するとともに、その受け皿となる鶴岡バイオサイエンスパークを整備します。

(2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興

○施策の方向

先人より受け継いだ製品づくりを未来にも継承しつつ、時代が求めるデザイン、機能、用途などを加えて、伝統的な製造業の高付加価値化に取り組むことにより、伝統産業の再構築と地場産業の振興を促進します。

○主な施策

- ①農商工連携、産学連携等の多様な連携により消費者ニーズに対応した製品の開発とそれらの販路の拡大を促進します。
- ②事業者が自主的かつ意欲的に行う新商品や新サービスの開発、市場化の取組みに対して、地域資源活用促進法等による支援を拡充します。
- ③絹織物、羽越しな布をはじめとする伝統的な産業の活性化を推進します。

(変更後)

また、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果等を核として、次代を担う新規、成長分野であるバイオに関する研究機関や企業を集積し、新しい産業の振興を図ります。

○主な施策

- ①企業立地促進法に基づく新たな企業の立地促進と既に地域に根ざした企業の事業拡張や競争力を強化しやすい環境づくりを進めます。
- ②高等教育研究機関が持つ研究成果や新技術の産学連携、企業間連携に基づく事業化を推進するとともに、ベンチャー企業の創出と育成を図ります。
- ③庄内地域産業振興センターを核とした企業間交流や異業種間交流、産業人材育成等の企業活動のサポート機能を拡充します。
- ④高等教育研究機関の研究成果をもとに、医薬、食品、環境などバイオに関する研究機関や企業が集積するクラスターを形成するとともに、その受け皿となる鶴岡バイオサイエンスパークを整備します。

(2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興

○施策の方向

先人より受け継いだ製品づくりを未来にも継承しつつ、時代が求めるデザイン、機能、用途などを加えて、伝統的な製造業の高付加価値化に取り組むことにより、伝統産業の再構築と地場産業の振興を促進します。

○主な施策

- ①農商工観連携、産学連携等の多様な連携により消費者ニーズに対応した製品の開発とそれらの販路の拡大を促進します。
- ②事業者が自主的かつ意欲的に行う新商品や新サービスの開発、市場化の取組みに対して、地域資源活用促進法等による支援を拡充します。
- ③本市の近代化の礎となった絹織産業を生かした新たな鶴岡シルク関連産業や伝統工芸品に認定されている羽越しな布をはじめとする伝統的な産業の活性化を推進します。
- ④地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、広く市民・事業者と連携して各種の推進事業を実施するとともに、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟をはじめとした国内外との交流を推進します。

(変更前)

第2節 まちの賑わいを創る産業の振興

(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり

○施策の方向

地元商店街や商店が買物機能としてだけでなくコミュニティの場としての役割が期待されるなか、地域に根ざした付加価値づくりや担い手の育成を図り、地域住民等のニーズに対応した安定的かつ持続可能な店づくりと商店街づくりを推進します。

○主な施策

- ①地域ニーズに対応した事業承継や新規創業に取り組む人材を育成します。
- ②商工会等関係団体との連携による地元消費の喚起や地域特性を生かした意欲ある取組みを推進します。

(2) 多様な交流による中心商店街の活性化

○施策の方向

中心商店街それぞれの特性を生かしながら、中心市街地活性化基本計画に基づき、まちづくりと一体となった取組みを推進し、「住」「職」「遊」「学」「観光」の観点からの商店街の高付加価値化を図るとともに、まちなかにおける多様な交流や活動が行われ、歴史と伝統を継承しつつ新たな文化を創造する場としての商店街づくりを進めます。また、商店街自体の活動の活性化や魅力ある個店の集積による持続性のある商店街の形成を図り、来街者にとって歩いて楽しい商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ①中心商店街を構成する店舗個々の特性やオリジナリティを生かした店づくりを促進するとともに、意欲ある事業者の出店を促す環境づくりを推進します。
- ②中心商店街への伝統産業や食材など地域資源を生かした店舗や工房型店舗の誘導を図り、職人技や地場産品に触れられる魅力ある商店街づくりを進めます。
- ③活力ある中心商店街をめざし、市民が交流する魅力あるまちづくりを進

(変更後)

第3節 まちの賑わいを創る産業の振興

(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり

○施策の方向

地元商店街や商店が買物機能としてだけでなくコミュニティの場としての役割が期待されるなか、地域に根ざした付加価値づくりや担い手の育成を図り、地域住民等のニーズに対応した安定的かつ持続可能な店づくりと商店街づくりを推進します。

○主な施策

- ①地域ニーズに対応した事業承継や新規創業に取り組む人材を育成します。
- ②商工会等関係団体との連携による地元消費の喚起や地域特性を生かした意欲ある取組みを推進します。

(2) 多様な交流による中心商店街の活性化

○施策の方向

中心商店街それぞれの特性を生かしながら、中心市街地活性化基本方針に基づき、まちづくりと一体となった取組みを推進し、「住」「職」「遊」「学」「観光」の観点からの商店街の高付加価値化を図るとともに、まちなかにおける多様な交流や活動が行われ、歴史と伝統を継承しつつ新たな文化を創造する場としての商店街づくりを進めます。また、商店街自体の活動の活性化や魅力ある個店の集積による持続性のある商店街の形成を図り、来街者にとって歩いて楽しい商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ①中心商店街を構成する店舗個々の特性やオリジナリティを生かした店づくりを促進するとともに、意欲ある事業者の出店を促す環境づくりを推進します。
- ②中心商店街への伝統産業や食材など地域資源を生かした店舗や工房型店舗の誘導を図り、職人技や地場産品に触れられる魅力ある商店街づくりを進めます。
- ③活力ある中心商店街をめざし、市民が交流する魅力あるまちづくりを進

(変更前)

める鶴岡商工会議所のTMO事業の取組みを支援します。

(3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興

○施策の方向

経済のサービス化、ソフト化が進展するなか、工業団地に立地する企業等のニーズに対応した、企業活動を支援する対事業所サービス機能や、市民の福祉や教育等のニーズに対応した対人サービス機能の集積を進めるとともに、新たなビジネスの創出と育成を図ります。

○主な施策

- ①デザイン、印刷、コンサルティング業務、ITソフト関連など、多様な企業活動を支援する対事業所サービス機能の充実を図ります。
- ②福祉や教育など市民生活を支援する対人サービス機能の充実を図ります。
- ③地域資源を生かしながら地域課題への対応について「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネスの創出と育成を図ります。

(変更後)

める鶴岡商工会議所のTMO事業の取組みを支援します。

(3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興

○施策の方向

経済のサービス化、ソフト化が進展するなか、工業団地に立地する企業等のニーズに対応した、企業活動を支援する対事業所サービス機能や、市民の福祉や教育等のニーズに対応した対人サービス機能の集積を進めるとともに、新たなビジネスの創出と育成を図ります。

○主な施策

- ①デザイン、印刷、コンサルティング業務、ITソフト関連など、多様な企業活動を支援する対事業所サービス機能の充実を図ります。
- ②福祉や教育など市民生活を支援する対人サービス機能の充実を図ります。
- ③地域資源を生かしながら地域課題への対応について「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネスの創出と育成を図ります。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進

○施策の方向

団体型旅行から、個人、家族、小グループ型旅行への移行、旅行の目的やルートなどの多様化といった観光ニーズの変化を踏まえつつ、本市特有の歴史、文化特性や自然環境など豊富な観光資源を活用、整備しながら、「テーマ観光」や「体験型観光」を一層充実していくとともに、市域を越えた広域観光を充実、強化します。

○主な施策

- ①本市ならではの歴史的施設や数多くの伝統文化や伝統芸能などを大切に継承していくとともに、個々の資源の磨き上げやサービスの向上を行い、観光資源としての更なる活用や再構築を図ります。
- ②「食」「文化」「健康」といった要素や、磐梯朝日国立公園、日本海などの豊かな自然を活用した「トレッキング」「登山」「溪流釣り・磯釣り」など、本市の観光資源や地域特性を活用したテーマ観光を推進します。
- ③体験型観光メニューの充実や創出を図り、体験メニューと既存の観光資源との組合せなどにより一層の観光誘客を推進します。
- ④農林水産業・商工業分野と連携し、新たな観光需要の創出などに取り組みます。
- ⑤高速交通ネットワークの充実にあわせ、国の「地域観光圏」「広域観光連携圏域」の認定に向けた動きも視野に入れて、広域観光推進組織との連携により、滞在日数の増加に結びつくよう積極的に広域観光を推進します。
- ⑥本市の観光資源のPRと誘客を促進するため、旅行代理店とのネットワークの強化を図り、早期の情報提供や旅行ニーズの把握を推進するとともに、雑誌やテレビ放送、インターネットや携帯電話サイトなど情報媒体の効果的な活用を推進します。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進

○施策の方向

観光の振興は、交流人口の拡大による地域活性化に大きな役割を果たす一方、観光に対するニーズは、団体型旅行から、個人、家族、小グループ型旅行への移行、旅行の目的、ルート等の多様化といった旅行形態の変化がみられるため、その変化を踏まえつつ、本市特有の歴史、文化特性や自然環境など豊富な観光資源を活用、整備しながら、「テーマ観光」や「体験型観光」を一層充実していくとともに、市域を越えた広域観光を充実、強化します。

○主な施策

- ①本市ならではの歴史的な施設、六十里越街道に代表される古道、地域で大切に継承されている数多くの伝統文化や伝統芸能など、個々の資源の磨き上げやサービスの向上を行い、観光資源としての更なる活用や再構築を図ります。
- ②「食」「文化」「健康」といった要素や、磐梯朝日国立公園、日本海などの豊かな自然を活用した「トレッキング」「登山」「溪流釣り・磯釣り」など、本市の観光資源や地域特性を活用したテーマ観光を推進します。
- ③体験型観光メニューの充実や創出を図り、体験メニューと既存の観光資源との組合せなどにより一層の観光誘客を推進します。
- ④農林水産業・商工業分野と連携し、鶴岡の食の積極的な紹介や提供、グリーン・ブルーツーリズムの展開など、地域の強みを発揮した観光需要の取込みを図ります。
- ⑤高速交通ネットワークの充実にあわせ、国の「広域観光連携圏域」の認定の動きも視野に入れつつ、日本海きらきら羽越観光圏の圏域自治体と一体となって、滞在日数の増加に結びつくよう積極的に広域観光を推進します。
- ⑥本市の観光資源のPRとリピーターにつながる誘客を促進するため、旅行代理店とのネットワークの強化を図り、早期の情報提供や旅行ニーズを把握するとともに、スマートフォンに対応した食文化サイトの開設や、旅行情報誌、映画の活用など、効果的な情報発信を推進します。

(変更前)

- ⑦外国人観光客の誘客に向け、山形県国際観光推進協議会や隣県と一体となった取組みにより、出羽三山や黒川能など本市が誇る観光資源を積極的に宣伝します。
- ⑧老朽化している観光施設等の改築整備を図るとともに、関係機関や関係団体等と連携しながら、鶴岡公園周辺などにおいて城下町として培われてきた歴史や文化的特性を踏まえた観光エリアの充実、整備を推進します。
- ⑨祭りや各種誘客イベント等について、伝統の保持に加え、新たな魅力付け等により誘客の促進を図るとともに、若い世代も加えながら推進体制の充実を図ります。

(2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出

○施策の方向

温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わいの創出に向け、個々の宿泊施設の充実やサービス向上だけに止まらず、それぞれが有する地域の自然、歴史、文化的環境を生かし、通りの整備や良好な景観の形成等といったハード事業と地域資源を活用したソフト事業を推進し、散策などが楽しめるように、当該エリア全体の魅力アップを図ります。

○主な施策

- ①温泉街全体としての魅力の向上、賑わいの創出、滞在時間の拡大に向けて、ハードとソフト両面から各温泉地の環境や特性を活用した取組みを積極的に推進していくとともに、温泉地と一体となって、先進事例調査を踏まえ、誘客効果の高い取組みを展開するほか、温泉街の新たな魅力付けや付加サービスの実施、温泉地連携による活動に取り組みます。
- ②出羽三山信仰の歴史や伝統に配慮しつつ、本市の貴重な誘客資源として活用するため、宿坊街の景観整備と新たな誘客受入体制の充実に取り組むとともに、世界遺産登録の動向を見据えながら、出羽三山地域における誘客受入のための観光、交流の環境整備を進めます。
- ③温泉地や宿坊街における街全体の魅力アップを図るため、当該地の観光

(変更後)

- ⑦外国人観光客の誘客に向け、北東・東南アジア地域を主な対象として、山形県国際観光推進協議会や隣県と一体となった取組みにより、出羽三山や黒川能など本市が誇る観光資源を積極的に宣伝します。
- ⑧老朽化している観光施設等の改築整備を図るとともに、関係機関や関係団体等と連携しながら、鶴岡公園周辺などにおいて城下町として培われてきた歴史や文化的特性を踏まえた観光エリアの充実、整備を推進します。
- ⑨祭りや各種誘客イベント等について、伝統の保持に加え、新たな魅力付け等により誘客の促進を図るとともに、若い世代も加えながら推進体制の充実を図ります。
- ⑩リニューアルした加茂水族館「クラゲドリーム館」を、クラゲをはじめとする海洋生物に直接親しむことができる貴重な学習・展示施設として、さらには鶴岡ならではの魅力を発信する観光拠点施設として活用し、交流人口の拡大を推進します。

(2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出

○施策の方向

温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わいの創出に向け、個々の宿泊施設の充実やサービス向上だけに止まらず、それぞれが有する地域の自然、歴史、文化的環境を生かし、通りの整備や良好な景観の形成などといったハード事業と地域資源を活用したソフト事業を推進し、散策などが楽しめるように、当該エリア全体の魅力アップを図ります。

○主な施策

- ①温泉街全体としての魅力の向上、賑わいの創出、滞在時間の拡大に向けて、ハードとソフト両面から各温泉地の環境や特性を活用した取組みを積極的に推進していくとともに、温泉地と一体となって、クオリティの高いおもてなしの取組みを展開するほか、地域にある多様な食材を観光振興に生かす仕組みづくり、温泉街歩きガイドの提供など新たな魅力付けや付加サービスの実施に取り組みます。
- ②出羽三山地域における受入環境の充実を図るため、手向宿坊街を本市の貴重な誘客資源として捉え、出羽三山信仰の歴史や伝統に配慮しながら景観整備を進めるとともに、宿坊街を活用した体験交流メニューの創出など新たな誘客受入体制を整備します。
- ③温泉地や宿坊街における街全体の魅力アップを図るため、当該地の観光

(変更前)

推進組織だけに止まらず、商店主や住民に専門家や有識者も加え、継続的で組織的な「街づくり」の検討、実践の取組みを進めます。

(3) 観光客受け入れ環境の充実

○施策の方向

観光客の移動手段として、駅や空港などからの公共交通だけに止まらず、点在する観光資源を結ぶ2次交通の充実を図るとともに、観光案内看板の設置をはじめ、観光ガイドや観光案内所、さらには市民による「もてなしの心」などの醸成を図り、受け入れ環境の一層の充実を図ります。

○主な施策

- ①「鶴岡観光ぐるっとバス」や「まっすぐタクシー」「あつみ温泉あい乗り号」などの運行をはじめとして、2次交通の一層の充実を図ります。
- ②団体観光から個人や小グループ旅行へ変化した観光動向に対応するため、観光案内、情報提供機能の一層の充実を図るとともに、観光ガイドや、観光レンタサイクル、観光共通券などの観光客受入基盤の充実や新たな仕組みづくりを推進します。
- ③市街地観光では、中心市街地活性化基本計画などのまちづくりと連携し、ハードとソフト両面から、歩いて楽しい観光の街づくりを推進します。
- ④観光業に携わる人だけでなく広く市民を対象とした、関係機関や関係団体、学校などと連携した講座や学習の推進、あるいは主体的な学びや実践活動などにより、本市の歴史と文化や地域資源について理解を深め自らの地域に誇りを持つことを通じて、観光客や来訪者が再び訪れたくなるような、鶴岡らしい「気遣いや思いやり、もてなしの心」の醸成に努めます。
- ⑤増加しつつある外国人観光客向けに、観光案内説明板などの多言語化を図っていくとともに、外国語版の観光パンフレット作成や通訳ガイドボランティアの育成を進めます。

(変更後)

推進組織だけに止まらず、商店主や住民に専門家や有識者も加え、継続的で組織的な「街づくり」の検討、実践の取組みを進めます。

(3) 観光客受け入れ環境の充実

○施策の方向

観光客の移動手段として、駅や空港などからの公共交通だけに止まらず、点在する観光資源を結ぶ2次交通の充実を図るとともに、観光案内看板の設置をはじめ、観光ガイドや観光案内所、さらには市民による「もてなしの心」などの醸成を図り、受け入れ環境の一層の充実を図ります。

○主な施策

- ①市内の観光循環バスや駅からの定額観光タクシーなどの利用促進とともにレンタカーを活用した旅行商品の支援など、2次交通の一層の充実を図ります。
- ②団体観光から個人や小グループ旅行へ変化した観光動向に対応するため、観光案内、情報提供機能の一層の充実を図るとともに、観光ガイドや、観光レンタサイクル、観光共通券などソフト面での観光客受入体制の充実や新たな仕組みづくりを推進します。
- ③中心市街地活性化基本方針などのまちづくりと連携し、観光情報プラザ(仮称)などのハード面からも、歩いて楽しい観光の街づくりを推進します。
- ④山形DCを契機に企業や団体、自治会などが取り組むおもてなし活動を継続し、さらに広く市民に広がるよう支援するとともに、本市の歴史と文化や地域資源について理解を深め自らの地域に誇りを持つことを通じて、観光客や来訪者が再び訪れたくなるような、鶴岡らしい「気遣いや思いやり、もてなしの心」の醸成に努めます。
- ⑤増加しつつある外国人観光客向けに、観光案内説明板などの多言語化を図っていくとともに、外国語版の観光パンフレット作成や通訳ガイドボランティアの育成を進めます。

(変更前)

(4) 観光推進組織の強化と人材の育成

○施策の方向

観光振興においては、民間の果たす役割は極めて重要であり、現在、鶴岡市観光連盟など様々な観光推進組織が活動を展開していますが、その機能強化を進めていくとともに、観光に関わる団体との連携や人材の育成、コミュニティサイトによる人材ネットなどの構築を図ります。

○主な施策

- ①鶴岡市観光連盟と旧町村観光協会との連携、協力を深めるとともに、鶴岡市観光連盟については、体制の強化を図り、市全体の情報発信や誘客活動、コーディネート機能などを強化します。
- ②地域振興や活性化、観光振興の担い手となっている団体等と連携しながら、観光誘客事業を展開するとともに、地域の歴史や文化などに関する学習会の開催や誇りの醸成などを通じて、新たな人材の育成を図ります。
- ③鶴岡の観光のファンが集まるコミュニティサイトを構築し、広範な情報発信などとあわせ、全国的な人材ネットワークづくりを進めます。

(5) 特産品の育成と物産展の充実

○施策の方向

既存の特産品に加え、農林水産分野や商工分野などにおいて、新たな地域特産品が製品化されており、これらの特産品を観光PRのため積極的に活用していきます。また、物産展については、販路拡大や物産販売だけに止まらず、観光誘客と一体となった取組みを進めます。

○主な施策

- ①地域固有の資源である「だだちゃ豆」や「しな織り」をはじめ、食文化、伝統工芸品や民芸品、さらには地域資源を生かした新たな地域特産品などについて、観光誘客素材として県内外において積極的に宣伝し活用します。
- ②伝統工芸品や民芸品に携わる人材の育成について、関係団体と連携しながら推進します。

(変更後)

(4) 観光推進組織の強化と人材の育成

○施策の方向

観光振興においては、民間の果たす役割は極めて重要であり、現在、鶴岡市観光連盟など様々な観光推進組織が活動を展開していますが、その機能強化を進めていくとともに、観光に関わる団体との連携や人材の育成、コミュニティサイトによる人材ネットなどの構築を図ります。

○主な施策

- ①鶴岡市観光連盟の体制の強化を図り、会員相互の情報共有に努めるとともに、市全体の情報発信や誘客活動、コーディネート機能などを強化し、また、各地域観光協会についても、行政とのパートナーシップの構築の観点から連携、協力を図り、自発的な取組みや活動を支援します。
- ②地域の活性化や観光振興の担い手となっている団体が、観光施設の運営などをはじめとした、観光誘客事業の取組みを支援するとともに、地域の歴史や文化などに関する学習会の開催や誇りの醸成などを通じて、新たな人材の育成を図ります。
- ③鶴岡の観光のファンが集まるコミュニティサイトを構築し、広範な情報発信などとあわせ、全国的な人材ネットワークづくりを進めます。

(5) 特産品の育成と物産展の充実

○施策の方向

既存の特産品に加え、農林水産分野や商工分野などにおいて、新たな地域特産品が製品化されており、これらの特産品を観光PRのため積極的に活用していきます。また、物産展については、販路拡大や物産販売だけに止まらず、観光誘客と一体となった取組みを進めます。

○主な施策

- ①地域固有の資源である「だだちゃ豆」や「しな織り」をはじめ、食文化、伝統工芸品や民芸品、さらには地域資源を生かした新たな地域特産品などについて、観光誘客素材として県内外において積極的に宣伝し活用します。
- ②伝統工芸品や民芸品に携わる人材の育成について、関係団体と連携しながら推進します。

(変更前)

③県等が主催する物産展や都市交流地域での物産展などを通じて、物産業者による販路拡大や販売額の増加を促すとともに、観光PRや本市への観光誘客と一体的な取組みを推進します。

(変更後)

③県等が主催する物産展や都市交流地域での物産展などを通じて、物産業者による販路拡大や販売額の増加を促すとともに、観光PRや本市への観光誘客と一体的な取組みを推進します。